

令和6年度【上水道(浄水)】

採取場所 (大宮)		大宮公民館	
採取日		2024/4/8	
主な水源地		黒見第2水源地	
水温		15	
残留塩素		0.31	
検査項目	水質基準	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。		
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。		
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。		
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。		
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。		
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。		
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。		
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。		
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。		
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。		
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること。		
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること。		
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。		
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること。		
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。		
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること。		
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。		
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。		
29 プロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。		
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること。		
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。		
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。		
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。		
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。		
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。		
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。		
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。		
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること。	11	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。		
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること。		
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。		
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。		
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。		
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。		
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.0	
48 味	異常でないこと。	異常でない	
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	
50 色度	5度以下であること。	1	未満
51 濁度	2度以下であること。	0.5	未満

